

平成29年度 第2回四街道市保健福祉審議会高齢者部会（要旨録）

開催日時 平成29年11月20日（月）14時00分から

開催場所 保健センター3階第2会議室

出席者 矢口委員（部会長）、渋谷委員（副部会長）、石井委員、秋山委員、伊佐委員、
佐々木臨時委員、福島臨時委員

事務局 福祉サービス部長、福祉サービス部次長、高齢者支援課長ほか

傍聴人 0名

－会議次第－

1 開会

2 部会長挨拶

3 福祉サービス部長挨拶

4 議題

①四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第7期計画（素案）について

②その他

5 閉会

○会長 議題の1点目について、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局 （資料に基づき説明）

○会長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○伊佐委員 6ページについて、4点確認します。

1点目、医学管理や看取りを意識した新しい施設ということが書かれています。これは新聞などでも見た、聞いたことがあるのですが、いわゆる介護医療院のことを指していると考えて良いのでしょうか。

2点目、中ほど、福祉分野の共通事項を盛り込んだ地域福祉計画という文言があります。私の認識では、第2次四街道市地域福祉計画では、それぞれの施策について自助、共助、公助という形で、ある程度具体例が書かれてあった記憶があります。今の第2次地域福祉計画が何年度までかは忘れましたが、今後、第3次の地域福祉計画を策定するに当たり、福祉分野の共通事項を意識した計画の体系に変えていくのかどう

か、お考えが決まっているようでしたら教えて欲しいと思います。

3点目、いわゆる共生型サービスというものがあります。これは5月26日に成立した法律の中で、介護保険法にも障害者総合支援法にも書き込まれたサービスだと思います。私は、高齢者、障害者共通で、訪問介護、デイサービス、ショートステイが使えるサービスと認識していますが、四街道市として、これからそういう施設、事業者を育成していくお考えかどうか。

4点目、これは私が本当に勉強不足ですが、介護納付金の総報酬割というものがあつたと思います。これはいわゆる2号被保険者の介護保険料と考えて良いのか、今まではどういう算定方法で2号被保険者の保険料が決まっていたのか、それが今度は総報酬割に変わるのか、確認します。

○事務局 1点目については、介護医療院のことです。

2点目について、地域福祉計画の策定の努力義務化というものがあります。今の計画期間が平成28年度から32年度までの5カ年ですので、それ以降の計画策定するときには、こういうものが盛り込まれていくのが努力義務となっております。

3番目の共生型サービスについて、確かに伊佐委員がおっしゃったように、今年法律改正でできたものですが、まだ詳細が全く出てきていません。当然、来年度からは介護報酬等の見直しの中で出てくるということで、出てきたときには、それに従って四街道市でも整備をしていかなければならないと思っております。

4点目の介護納付金については、おっしゃられたように2号被保険者の介護保険料のことについてです。今までは人数に応じたもので出されていましたが、今度は報酬額に比例した負担になるということです。

○伊佐委員 まず、1番目の質問について、今後、介護医療院というものを形づくっていくと思います。介護保険の中にある療養型病床という制度がもう廃止の方向とは聞いていたのですが、それに変わるものとしてこの介護医療院という概念が出てきたのかと思います。一方で医療保険の中で療養型病床を行っている病院もありますが、その辺の住み分けがどうなるのかいま一つ分かりません。介護医療院は医療施設の中につくることを想定しているのかどうかもいま一つ分かりません。分かる範囲で教えてください。

○事務局 伊佐委員がおっしゃったように、医療保険でのものと介護保険でのものとはっきり区別ができていませんでしたので、今回は介護医療院として介護に特化したもの

ということで出てきました。今の介護保険での医療施設を介護医療院に変えていくという方向性で現在は進められております。

○伊佐委員 その辺がちょっと分かりづらいところで、今、確か四街道市の介護保険の中で療養型病床を扱っているところはなくなっているという認識です。名前を出しますと、大日病院、四街道さくら病院、潤生堂医院のそれぞれが医療保険で療養型病床をやっているかと思いますが、今後、介護医療院という制度ができてきたときに、そういうところが移行するのか、また、新たに医療法人ではなくて社会福祉法人でも介護医療院が運営できるのかどうか分かりません。

○事務局 当然ながら今は医療型病床と介護型療養病床の2種類あります。それは看護師の配置が15対1とか20対1といった形でできています。現在、淘汰が進んでおり、毎回毎回、介護保険の事業計画の中で介護の療養型病床の廃止がどんどん延長されてきています。ご承知のとおり、介護の療養型病床はもともと潤生堂医院がありました。現在は廃止しており、四街道市には介護型の療養病床はありません。ただ近隣には2カ所ありますが、そういったところも医療院のほうにいくのか、それから病院の名称について介護医療院という言葉を使わなくても良いことになっているので少しずつ淘汰が始まっていくのではないかと、また、介護老人保健施設との関係といったものを含めて淘汰がされていくのではないかと考えています。

○伊佐委員 3点目の質問の共生型サービスについて、まだはっきりした方向性は出ていないと思います。例えば高齢者、障害者共通で利用できるといううたい文句だとは思いますが、高齢者は、いわゆる応益負担で利用料は払うものですが、障害者の今の制度は応能負担で、本人の収入に合わせた利用料の算出方法になっていると思います。一つの施設あるいは事業者で、高齢者は応益負担で算定して障害者は応能負担で算定するというイメージで良いのでしょうか。今、障害福祉サービスは応能負担ですが、それを共生型サービスに誘導されて、障害者も応益負担、例えば収入が余りなくても利用料を負担しなければならない方向に誘導されるのを危惧しています。

○事務局 共生型サービスについては、委員ご承知のとおり、今は障害福祉サービスの基準該当という形で行っています。今後、医療報酬と介護報酬が同時に大きな改定が行われますので、その動向を見ないと分からないところがあります。市町村ですぐに行えるものでもないもので、少し長いスパンで共生型サービスについては考えていかなければならないと思っています。

○秋山委員 53ページの介護予防・日常生活支援総合事業について、私たちのシニアクラブでは、年4回の介護予防教室を市が委託している方から受けていましたが、来年度からなくなると聞きました。この中に介護予防支援サービスを強化します、体制の強化を図りますとありますが、今後はどのようなことを考えていらっしゃるのか。

○事務局 今までは、介護予防事業は、介護にならないための一次予防事業と、ちょっとリスクが高くなった方のための二次予防事業を別々にやっていて、介護予防教室は一次予防事業の中でありました。今度は、一次予防事業と二次予防事業を区別しない一般介護予防事業ということで予防事業を行うようになりますので、今までの介護予防事業は一旦なくなります、一般介護予防事業として、現在新たな事業を考えているところです。

それとともに、四街道市では、週いち貯筋体操と呼んでいますが、地域ごとにグループで集まる場をつくっていきながら予防を行うことも行っておりますので、そういうものを広げていきたいと考えています。

○秋山委員 生活支援サービスについて、選挙のときに投票所まで行くのが余りにも遠い。どこかで期日前投票は市役所だけでなく違う場所でもできるようになったという話を聞いたので、例えば自治会館で、日にちを決めて投票できるようにしていただけたら助かります。

それから、市営墓地について、黒田のバス停から私の歩き方では、とても10分では行けません。池花のバスが市営墓地まで行けるように考えていただけないか。これはシニア連からも話が出ています。

○事務局 日常生活支援総合事業の推進の下段のところに地域支え合い推進会議とありますが、これは、中学校区ごとに話し合いの場を持って、地域ごとに何かサービスとして足りないもの、あるいはこういうサービスをやっているからそこに乗っかるというか、行けばいいのではないかというような話し合いの場を少しずつ広げ、市内全域に広げていけるように思っています。市営墓地は千代田中学校地区で、まだ支え合い推進会議ができていないのですが、話し合いを持つ機会は設けていきたいと考えておりますので、そういうところに参加していただいて、今困っている状況を説明していただければと思います。

○秋山委員 地域支え合い推進会議は、四街道市に幾つあるのですか。

○事務局 中学校区ごとに作っていきます。今のところ、旭中学校、四街道西中学校、四

街道北中学校の3カ所でまだ動き始めたところです。

○渋谷委員 要望に近いのですが、3点ほど。49ページ、上から3段落目の2行目、地域資源という言葉を使っていますが、一般的には社会資源のほうが多く使われているし、より丁寧かと思います。ここはこれまでの計画の要望等もあるでしょうから、どちらが分かりやすいかご検討ください。

2点目、これまでの事業計画を今回と比べたのですが、アンケート調査の集計はコンサルがやっています。せっかく調査をやっているのに、42ページまたは第3部以降の本文の中に、「今回のアンケートからはこういうことが分かったので、ここを重点項目として第7期では考えている」などという調査のまとめ、調査から言えること、調査をやったということを反映できる文章が入れば、介護保険事業計画も読みやすく、もうちょっと住民に身近になると思います。今回は無理でも次回以降やっていくと良いと思います。

3点目、何回も言っていますが、やはり包括を1カ所は直営でして欲しい。このままだと、福祉事務所の中のソーシャルワークの機能が生活保護だけになってしまうことを危惧しています。現に県内でも包括を直営でやっているところもあります。市職員が実際の相談業務、いろいろな大変なことをやって、今後、困窮者や障害も入れた包括の新たな形を受けたときに、現場経験者が政策に反映できます。これは要望として、市の方針にかかわることなのでお答えは要りません。

○伊佐委員 3点あります。17ページに運動機能向上プログラムを2施設が実施しているとあります。貯きん体操のこともあると思いますが、具体的なプログラムの内容と、差し支えなければ実際行っている2つの施設がどちらなのか教えていただきたい。

2点目、33ページにアンケートについての記述があり、介護保険サービスを利用していない理由として、家族が介護を担うからが14.7%とあります。実際、家族が介護を行うからという内容の中に、私は2つ考えられると思います。1つは、要介護者の意向で家族にやって欲しいということ、あるいは家族が自分で親御さんを見たいというお気持ちから。もう一つは、利用料がかさむから、家族がやらざるを得ないため家族が介護をやっているという答えになっていると思います。

というわけで、家族が介護をするからという中にもうちょっと細かい分析があると良い気がします。特に利用料に関しては、2割負担の人もいれば3割負担の人も出てきますし、3割負担は収入が高い人といっても、年間340万円ぐらいの人が対象に

なるため決して高い収入ではないと思います。利用料がかさむから家族が介護するという、いわゆる介護離職につながることもあることが読み取れるので、その辺の分析をどうされているのか。

3点目、50ページあたりの地域包括支援センターについて、機能強化を図っていくということですが、現行の四街道市では、生活圏域を北側、南側に分けて、北側は社協さんが受託をして、基幹型、通常型、地域型と言ったりすると思います。南側が旭会さんが受託されていて、みなみ地域包括支援センターがあります。私が端から見ていて、社協さんが基幹型と地域型の両方兼ね備えていて結構大変ではないかという気がしますので、例えば基幹型と地域型を分けて、もう1カ所、北側に地域型を増設したほうがやりやすいのではないかという感じがします。お話の中に包括支援センターの増設も出てきたかと思いますが、今後どのぐらいまで包括支援センターを増設するのか、各中学校地区まで考えているのか、今の段階で方向性が出ているようでしたら教えて欲しい。

○事務局 1点目の運動器の機能向上プログラムの実施施設の2カ所は、2つとも老人保健福祉施設で、のぞみと栗の郷の2カ所になります。

○伊佐委員 徳洲苑はなっていないのですか。

○事務局 こちらは二次予防というもので、平成28年度までのものです。今年度以降は一般介護予防事業ということで二次予防の事業はなくなっていますので、やっておりません。

○事務局 33ページのアンケートの介護サービスを利用していない理由については、前回の説明でも申し上げたように国のアンケートをそのまま使っていたもので選択肢もそのままになっています。本来ですと、その他のところでどういう理由かも聞いて分析できれば良いとは思いますが、記載するところがない、選択肢のみのものだったので、このようになっております。

50ページの地域包括支援センターの機能強化について、まず、南地区の増設というのがみなみ包括支援センターであり、伊佐委員がおっしゃられたように、北地区のほうが基幹型の機能を持った地域包括支援センターということで、ここに第6期の計画での人員体制の強化という部分で、基幹型としての業務を行うために人員を増やしていくという意味合いで書いております。

今後どういうふうにしていくかですが、増設や人員体制などということで、この3

年間の中でだんだん多くなってきています高齢者人口を見ながら、地域包括支援センターの増設を考えているということでの記載になっています。ですから、これから中学校区になるのか、そういう細かいところまでのものというのは今のところはまだ考えていないというか、この中では言っていないのですが、やはり高齢者6,000人に1カ所ということの基本にして考えていきたいと考えています。

○会長 他にないようですので、議題の1件目については、事務局案を了承とし、委員の皆さんからいろいろ出されたご意見については、改善できる箇所は改善していただくということで、次回の高齢者部会でお示しいただきたいと思います。

○会長 それでは、次に、議題の2点目、その他について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 (次回の日程などについて話す)

(終了)